

# 北上市 スポーツ推進計画

～ スポーツの力でまち育てを ～

北上市  
策定 平成28年7月  
中間見直し 令和3年3月

目 次	【頁】
第1章 計画策定にあたって	2
1 策定の趣旨	2
2 中間見直しの趣旨	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	5
第2章 スポーツの意義・定義	6
1 国におけるスポーツの意義と役割	6
2 スポーツの定義	7
第3章 スポーツを取り巻く現状と課題	8
1 社会情勢の変化	8
2 計画策定後の社会情勢の変化	8
3 これまでの5年間の取り組みと課題	9
4 北上市のスポーツの現状と課題	11
第4章 スポーツ推進の基本的な考え方	17
1 基本理念	17
2 基本方針	18
3 施策の体系	19
4 計画実現に向けた役割	20
第5章 スポーツ推進のための施策・事業	23
基本施策 1 生涯スポーツの推進	24
基本施策 2 競技スポーツの推進	31
基本施策 3 スポーツによるまちづくりの推進	34
基本施策 4 スポーツ環境の充実	38
第6章 計画の推進体制と進行管理	41
1 計画の推進体制	41
2 計画の進行管理	42
<参考資料>	43

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 策定の趣旨

○ 近年、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進んだほか、グローバル化に伴い国際的な協力・交流が活発になる一方、国際競争も激化するなど、社会環境や価値観は急激に変化しています。

○ 国は、社会の現状や国際的な環境の変化、子供の体力の低下傾向や競技力の更なる向上等スポーツにおける新たな課題に対応するため、スポーツ振興法を50年ぶりに全面改正し、平成23年8月に新たにスポーツ基本法を制定しました。

スポーツ基本法では、スポーツを通じ幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとし、今後のスポーツ推進にあたっては、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすというスポーツの内在的な価値があるとしています。

○ 国はスポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためスポーツ基本計画を策定しました。

このスポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置付けられるものであり、今後のスポーツ施策はスポーツ基本計画に基づき推進されることとなります。

○ 本市においては平成11年の全国高等学校体育大会の開催に伴い、主会場となった総合運動公園やソフトテニスの会場となった和賀川グリーンパークテニスコート等、県内屈指のスポーツ施設が整備されました。平成13年10月1日にスポーツ都市宣言、平成17年全国スポーツ・レクリエーション大会、平成23年には北東北インターハイが北上市を主会場に開催、平成26年アジアマスターズ陸上競技選手権大会の開催、平成28年に開催される希望郷いわて国体・いわて大会の主会場地となるなど、全国規模の大会が開催され、市民のスポーツに対する関心やボランティアとして大会運営に関わりをもつ市民の割合も非常に高くなっています。

○ これまで、スポーツ施策については、北上市教育振興基本計画の中で位置づけ、実施してきましたが、平成25年度よりスポーツ部門の所管が教育委員会からまちづくり部となったことを契機に、市民のスポーツ活動の状況や、社会状況の変化や地域特性からみられる新たな課題に対応するため、平成28年度から10年計画となる「北上市スポーツ推進計画」を策定するものです。

## 2 中間見直しの趣旨

- 本市では、平成28年に策定した「北上市スポーツ推進計画」について、令和2年度にスポーツ環境の変化や計画の進捗具合などを考慮し、中間見直しを行うことにしていました。今回、中間見直しを行い、スポーツ施策の更なる推進を図っていきます。
- 本計画を推進することは、<sup>※</sup>持続可能な開発目標(SDGs)のゴールに向かって取り組むものとし、本計画に掲げる施策と関連性の強いSDGsの目標を示します。

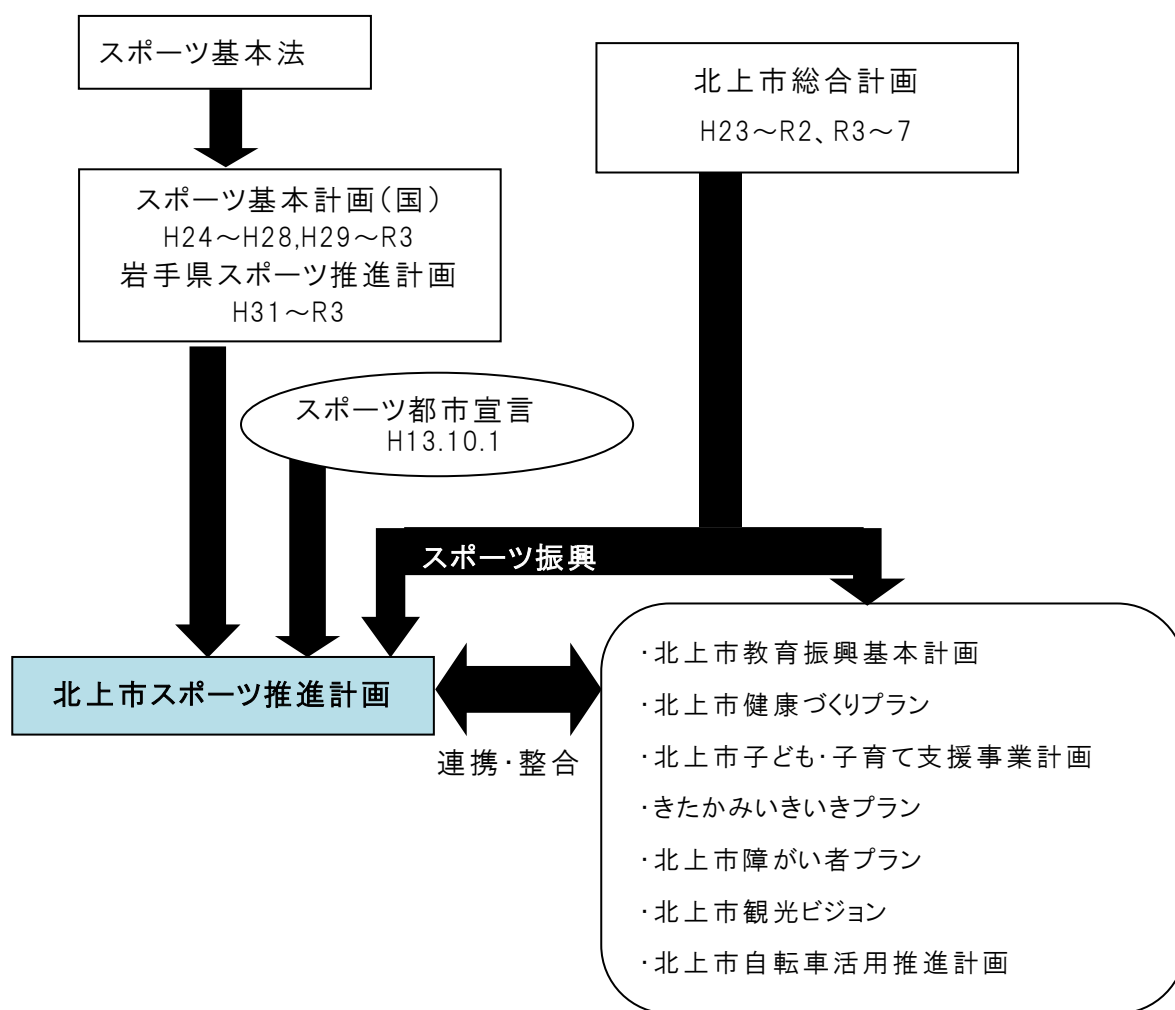
※持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成27年9月国際連合で採択され、令和12年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための先進国を含む世界共通の目標(17ゴール、169ターゲットで構成)。

社会・経済・環境の3側面と5つのP(People、Prosperity、Planet、Peace、Partnership)を重視しており、キーワードは「誰一人取り残さない」としている。これから政府や企業、大学・研究機関、市民社会などであらゆる取り組みが期待されている。



### 3 計画の位置づけ

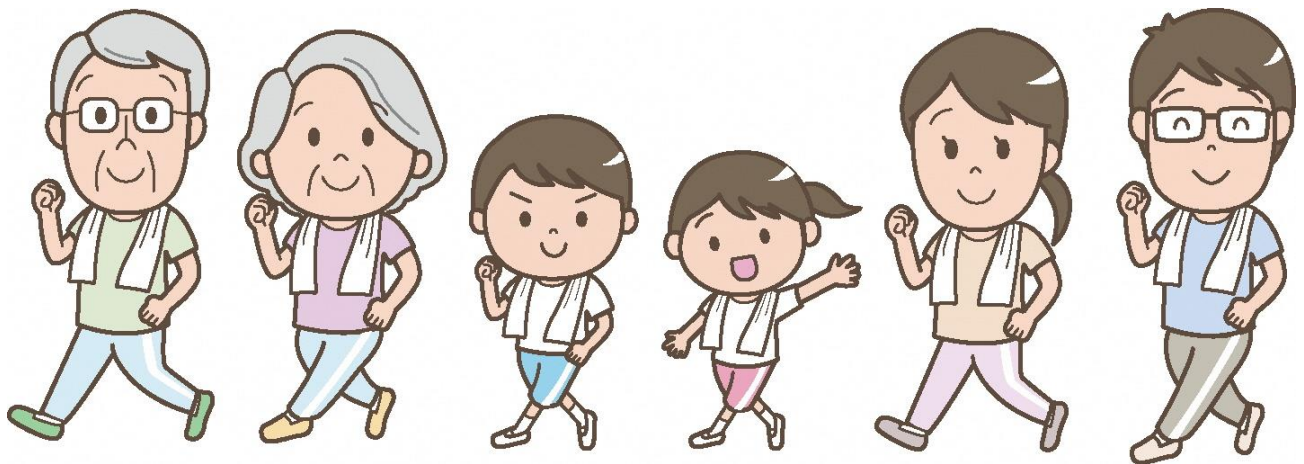
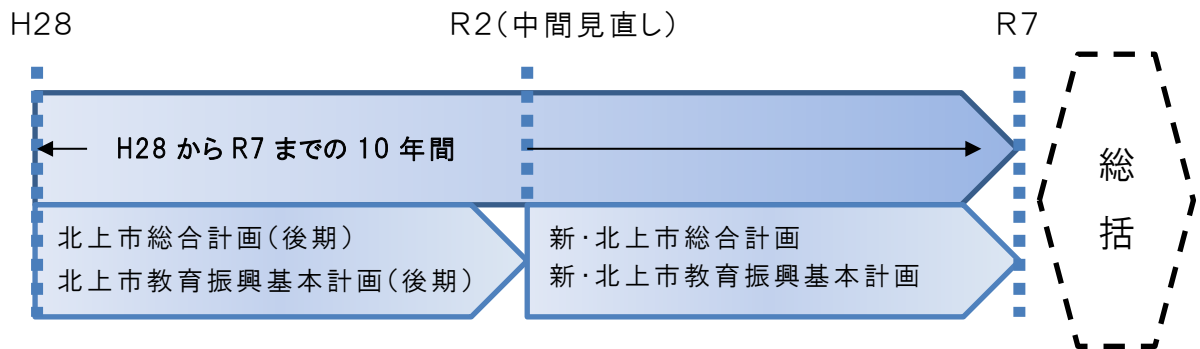
- 本計画は、国の「スポーツ基本計画」や、本市の上位計画である北上市総合計画と整合を図るとともに、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。
- 高齢者・障がい者福祉や、健康づくり、子育て支援及び学校教育等の関連計画、関係部署と連携を密にし、市民や関係団体等と協働し、地域社会全体で生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組むための指針とするものです。



## 4 計画の期間

計画の期間は平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

また令和2年度において、スポーツ環境の変化や計画の進捗具合などを考慮し、中間見直しを行います。



## 第2章 スポーツの意義・定義

### 1 国におけるスポーツの意義と役割

スポーツ基本法の前文には、「スポーツは世界共通の人類の文化である。」と明記され、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、スポーツを通じ幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとしています。

#### 【スポーツを通じ目指すべき社会の姿】

##### ・青少年の健全育成

体力を向上させるとともに、他を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に寄与する

##### ・地域コミュニティの醸成

人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する

##### ・健康で活力に満ちた長寿社会の実現

心身の健康の維持増進

##### ・経済の発展への寄与

国民が自国に誇りを持ち、社会に活力を生み出し、経済の発展に広く寄与する

##### ・国際相互理解の促進

国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進する



**Sport in Life**

北上市も参加する

「Sport in Life シンボルマーク」(スポーツ庁)

## 2 スポーツの定義

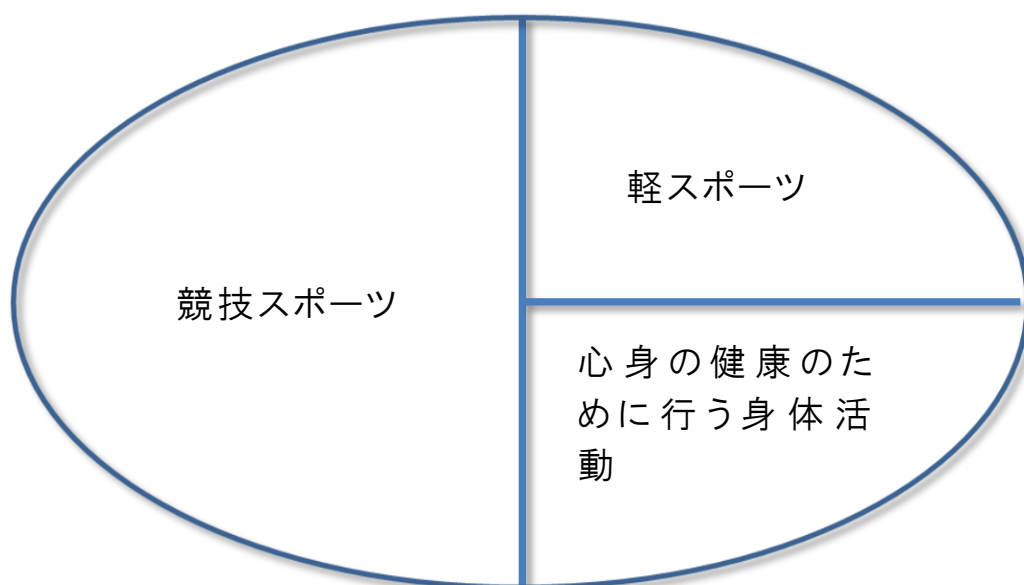
- スポーツは、社会環境の変化に応じ、その意義、役割もより高いものになっています。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身とも健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。

スポーツ基本法においては、その前文において定義しています。

- 本計画における、スポーツの定義は、以下のとおりとします。

スポーツとは、ウォーキング、ランニング、ハイキング、キャンプ、登山、ニュースポーツ及び体操等軽スポーツ並びに競技スポーツ、買い物や通勤において移動方法を車から徒歩や自転車に変える等心身の健康や体力づくりのため目的意識を持って行う身体活動を含むものとする。





## 第3章 スポーツを取り巻く現状と課題

### 1 社会情勢の変化

- 全国的に人口減少が進むなか、本市においてはピーク時の人口より減少しているものの国勢調査の結果をみると前回調査時よりも微増となっております。
- 少子高齢化は進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに女性の社会進出や就労形態も多様化しており、子育てや高齢者を取り巻く家庭環境が変化してきております。
- 地域においては、人間関係や連帯感の希薄化が見られる一方で、家庭環境の変化に対応するため地域全体で子育てを支援するほか、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための環境づくりが必要となっていることから地域における取り組みが求められます。
- そのような変化のなか、スポーツのもつ力が、人と人、地域と地域をつなぐコミュニティづくりに大きな役割を果たすこと、身体を動かすことにより個々の健康増進や体力向上、家庭生活の充実や地域内コミュニケーションの促進につながることを期待されます。
- 健康意識の高まりや多様化するライフスタイルや各年齢層・性別等ライフステージに応じたスポーツ活動を促進するための方策が求められます。
- 観光立国推進本部において、ニューツーリズムの一つとして「スポーツ観光」が採り上げられて以来、全国の都道府県や市町村では、スポーツがもつ多様な価値を観光やまちづくりなどに活用する「スポーツツーリズム」により交流人口の拡大や地域活性化を図ろうとする動きが活発化しています。

### 2 計画策定後の社会情勢の変化

- 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、東京オリンピック・パラリンピック大会が延期されたほか、スポーツをはじめさまざまなイベントが中止となりました。その後、スポーツイベント開催においては、日本スポーツ協会が感染症予防ガイドラインを作成し、新しい生活様式に基づいた開催が行われています。
- e<sup>\*</sup>スポーツは、令和元年に茨城県で開催された国民体育大会で文化プログラムとして行われたほか、令和4年にパリで開催されるオリンピック・パラリンピックの新種目として検討が行われています。VR<sup>\*</sup>やAR<sup>\*</sup>、MR<sup>\*</sup>は、テクノロジーの進化によって、さまざまな分野で活用されて、スポーツの分野においても、「する」スポーツとしてスポーツ・トレーニング、スポーツ体験に活用されているほか、「みる」スポーツとして試合観戦に活用されています。

- スポーツクライミング、スケートボードなどの<sup>※</sup>エクストリームスポーツは、東京オリンピックで正式種目に採用され、注目を集めています。
- 国では、部活動指導員の制度化を行い、中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」を学校教育法施行規則に規定しています。
- 国では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進しています。また、学校の働き方改革は喫緊の課題として、中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが指摘されていることから、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要とされています。

※eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った大戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※VRとは、映像の世界(仮想現実)に実際に入り込んだかのような体験ができる技術。

※ARとは、拡張現実のことで、現実の世界に仮想の世界を重ねて「拡張」する技術。

※MRとは、複合現実のことで、ARをさらに発展させた新しい技術。

※エクストリームスポーツとは、速さや高さ、危険さや華やかさなどの過激な要素を持ったスポーツの総称。

### 3 これまでの5年間の取り組みと課題

#### ○ 基本施策「生涯スポーツの推進」

##### ・取り組み

市民の健康増進と体力の向上ためのスポーツ教室、気軽に楽しむことを目的としたニュースポーツの出前講座、気軽に運動できるように地域資源を生かしたウォーキングコースなどの設定等を行い、スポーツの習慣化率の向上を図ってきました。

##### ・課題

市民意識調査から、市民のスポーツの習慣化にはつながっていないため、今後、習慣化率が低い「40～60歳代」「会社員、パート・契約社員・アルバイト」などに働きかける必要があります。

#### ○ 基本施策「競技スポーツの推進」

##### ・取り組み

北上市体育協会選手強化本部と連携した各種選手強化事業、レベルの高いプレーに触れる機会や観戦・応援機会の創出のため県内プロスポーツの公式戦開催、ラグビーワールドカップ2019地域交流計画による海外高校生の遠征チームとの合同練習・強化試合等を行い、競技力の向上を図ってきました。このことにより、高校生では継続的に全国

大会出場につながっています。

・課題

社会人や小中学生の全国大会出場者数の増加につながっておらず、競技力の向上を図るため今後も選手及び指導者の育成を行っていく必要があります。

○ 基本施策「スポーツによるまちづくりの推進」

・取り組み

スポーツを通じたまちづくりを行うため市民の参加率を競うチャレンジデー、大規模大会・スポーツ合宿の誘致、スポーツコミッション組織設立により地域資源を生かした北上アウトドアツーリズムの展開やボランティアセンターの設立、地域おこし協力隊員の活用等を行い、交流人口拡大によるスポーツツーリズムの推進等を行ってきました。

・課題

大学生等のスポーツ合宿数については順調に推移していますが、大規模大会の継続的に誘致するため、コンベンション組織や競技団体と連携して、コンベンション機能を強化していく必要があります。

○ 基本施策「スポーツ環境の充実」

・取り組み

北上陸上競技場の国際陸上競技連盟公認クラスⅡの取得、施設・長距離走路の公認更新、多目的な利用を可能とするため北上第2運動場の人工芝生化、新築した北部交流館でバリアフリー化等を行い、スポーツ環境の充実を図ってきました。

・課題

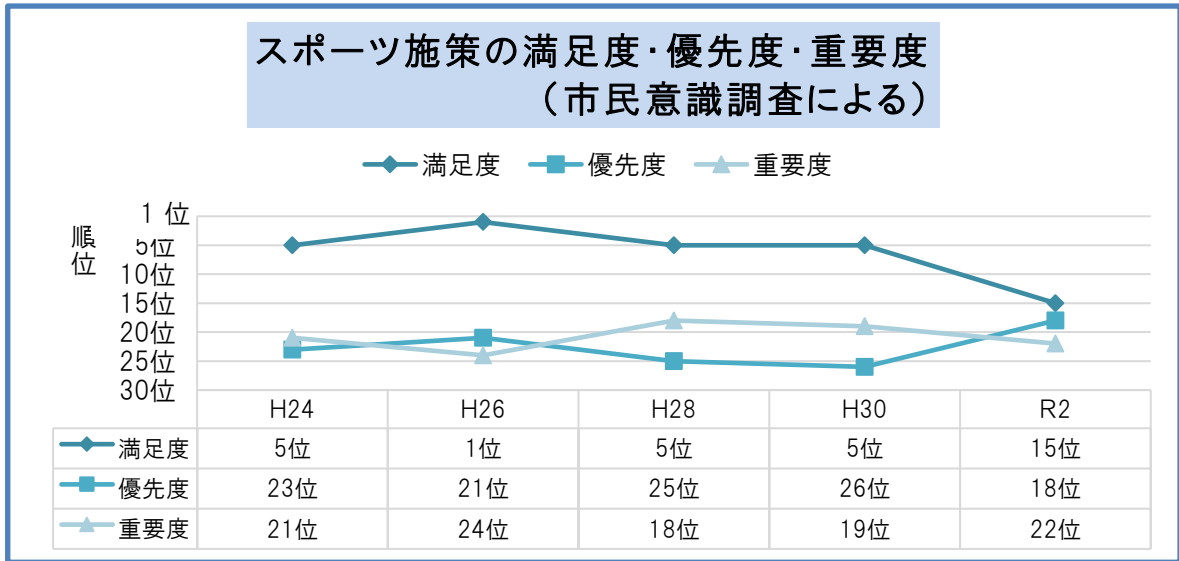
施設の老朽化が進んでいることから、北上市建築物最適化計画や本計画に基づき施設の最適化や長寿命化対策など計画的な整備の必要があります。



[北上陸上競技場]

## 4 北上市のスポーツの現状と課題

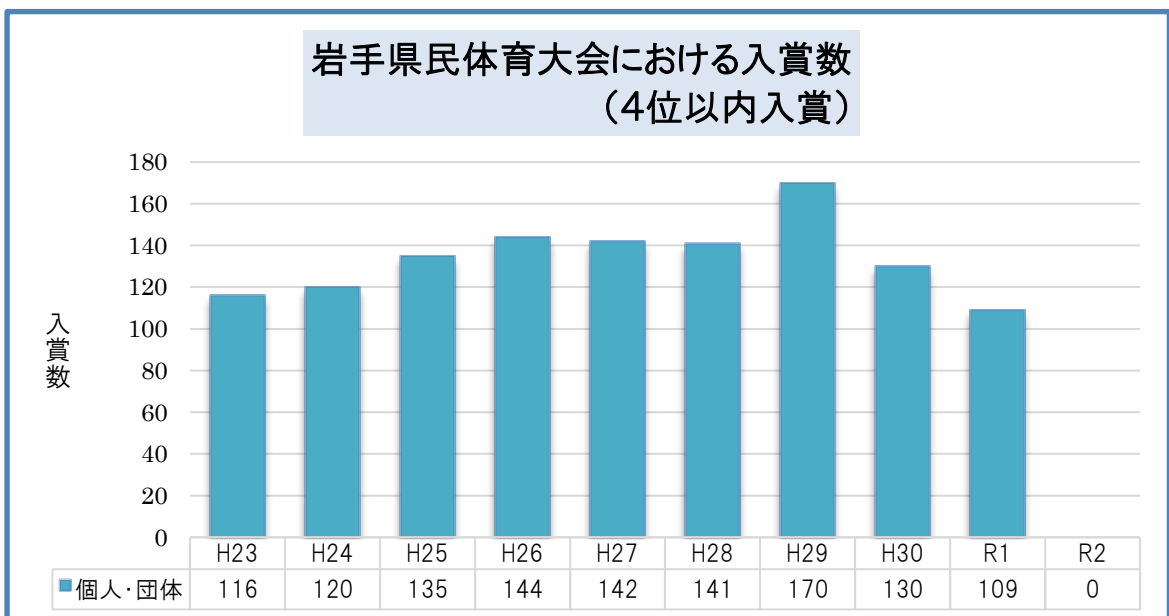
### (1) スポーツに対する市民意識



※全31位中の順位(H23以前はデータ無)

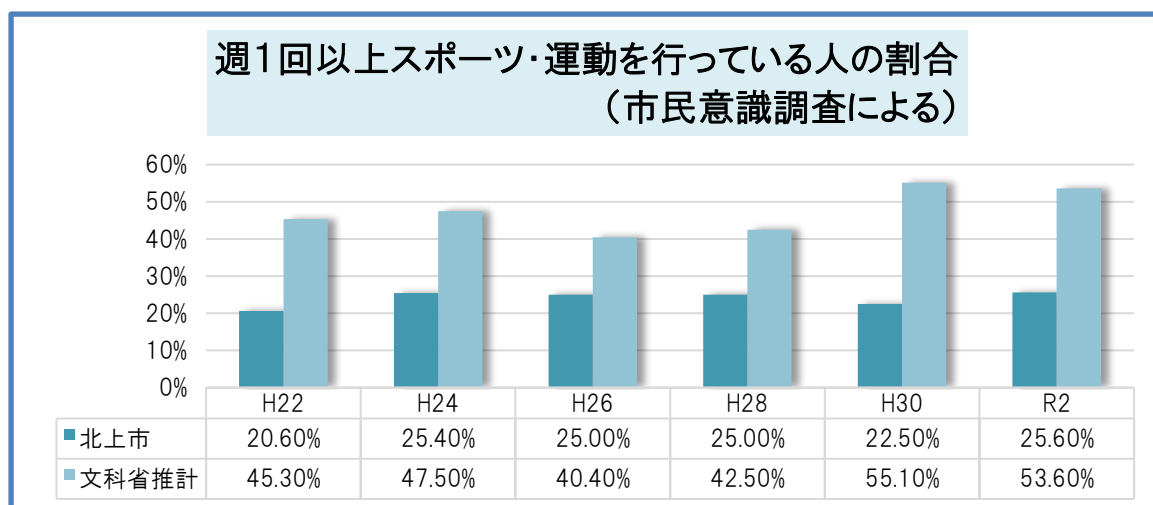
市民意識調査によると、北上市のスポーツ振興に対する満足度は平成26年度をピークに以後は下降傾向にあります。優先度は上昇しています。

### (2) 競技力の向上



県内の市町村対抗で競う岩手県民体育大会において本市の戦績は平成29年度をピークに下降傾向にあります。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により夏季大会が中止となったため、実績数を掲載しておりません。

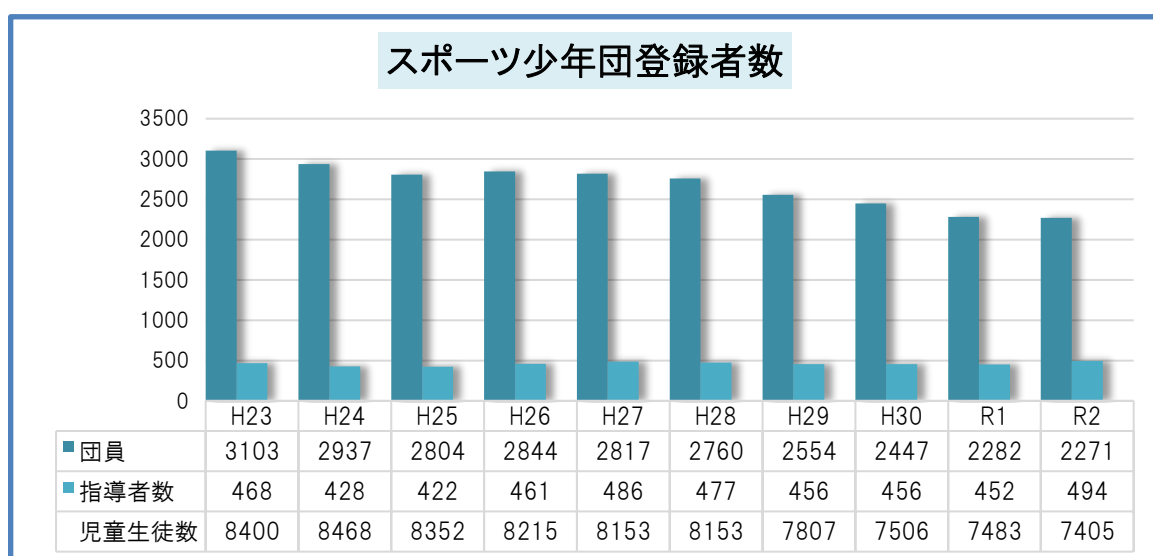
### (3) 日常的にスポーツに親しむ市民の割合



北上市総合計画におけるスポーツ振興施策の指標としている「週1回以上スポーツ・運動を行い日常的にスポーツに親しんでいる人の割合」が総合計画における目標値(50%)及び国のスポーツ基本計画における「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の目標値(65%)を大きく下回っています。しかし、本市の実施率は令和2年度に、これまでの調査の中で最高の割合となりました。

※国の実施率は、スポーツの実施状況等に関する世論調査によるインターネットを活用した調査で、市の調査方法とは異なります。

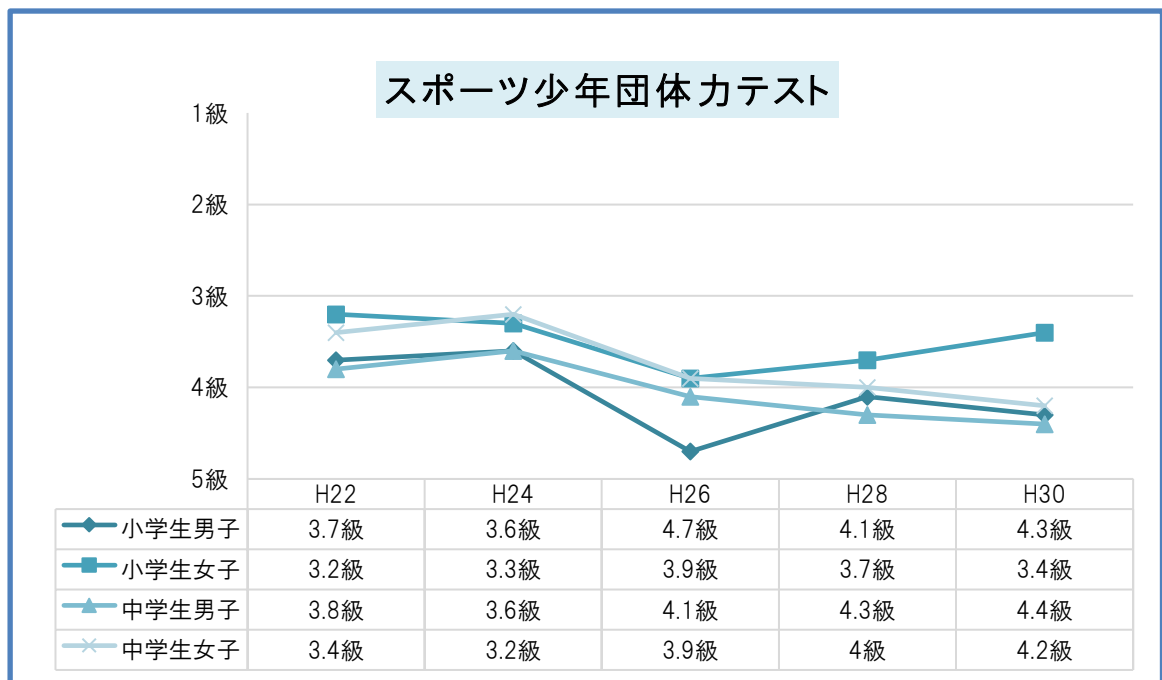
### ●スポーツ少年団登録者数



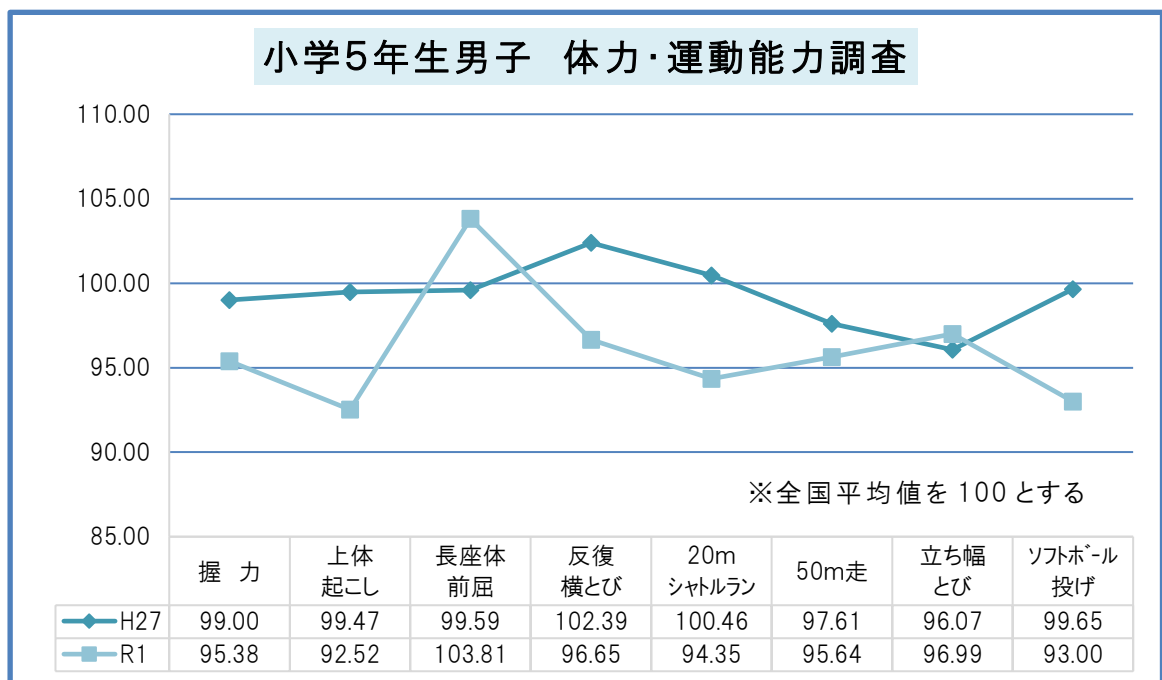
一方小・中学生の年代を見ると、スポーツ少年団への団員の登録者数は児童・生徒数の推移も影響して全般的に減少傾向にあります。

※参考値として、児童生徒数を掲載しています。

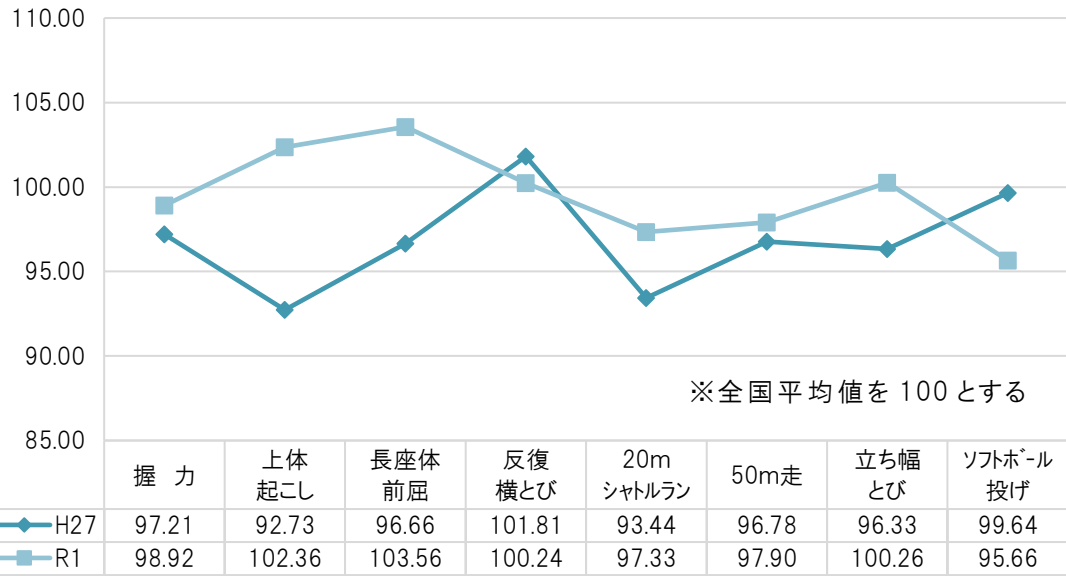
(4)子どもの体力



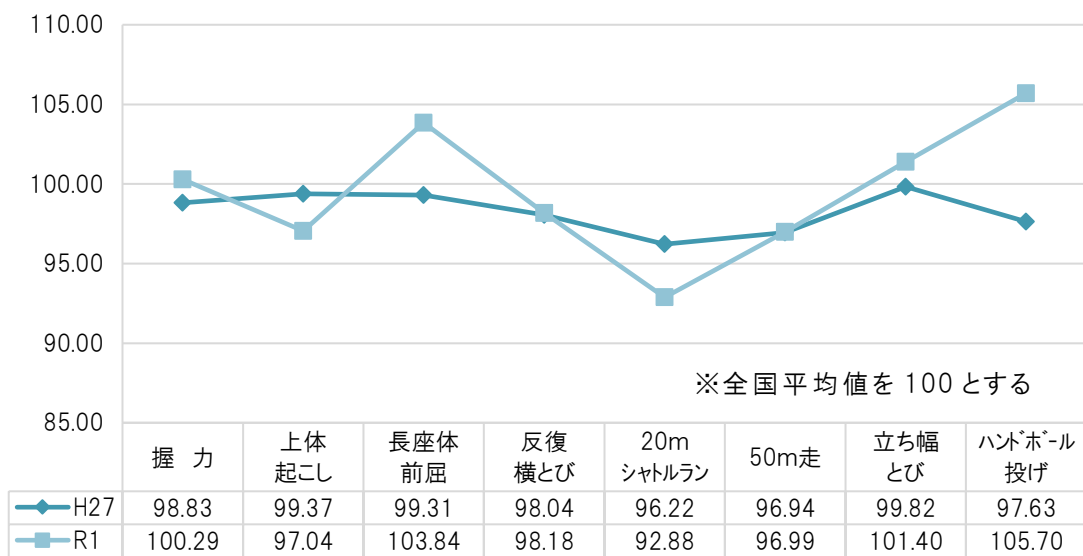
※1級が最も良い記録



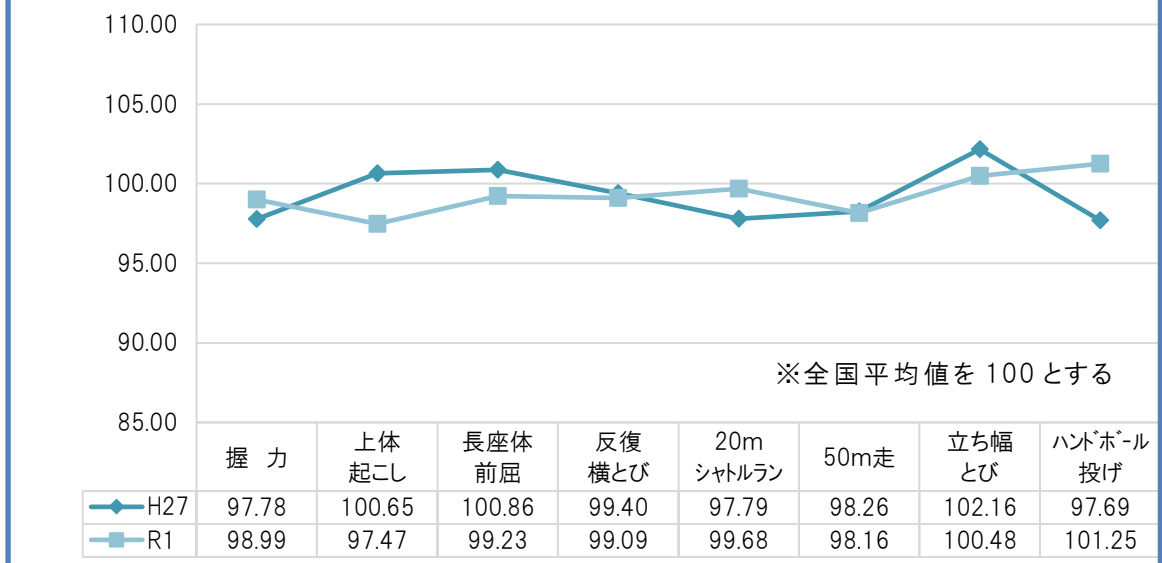
### 小学5年生女子 体力・運動能力調査



### 中学2年生男子 体力・運動能力調査



## 中学2年生女子 体力・運動能力調査



※文部科学省の取り組みとして「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を行っている小学校5年生と中学校2年生を比較対象としています。

スポーツ少年団の体力テスト結果は、小学生女子を除いては低下傾向となっています。

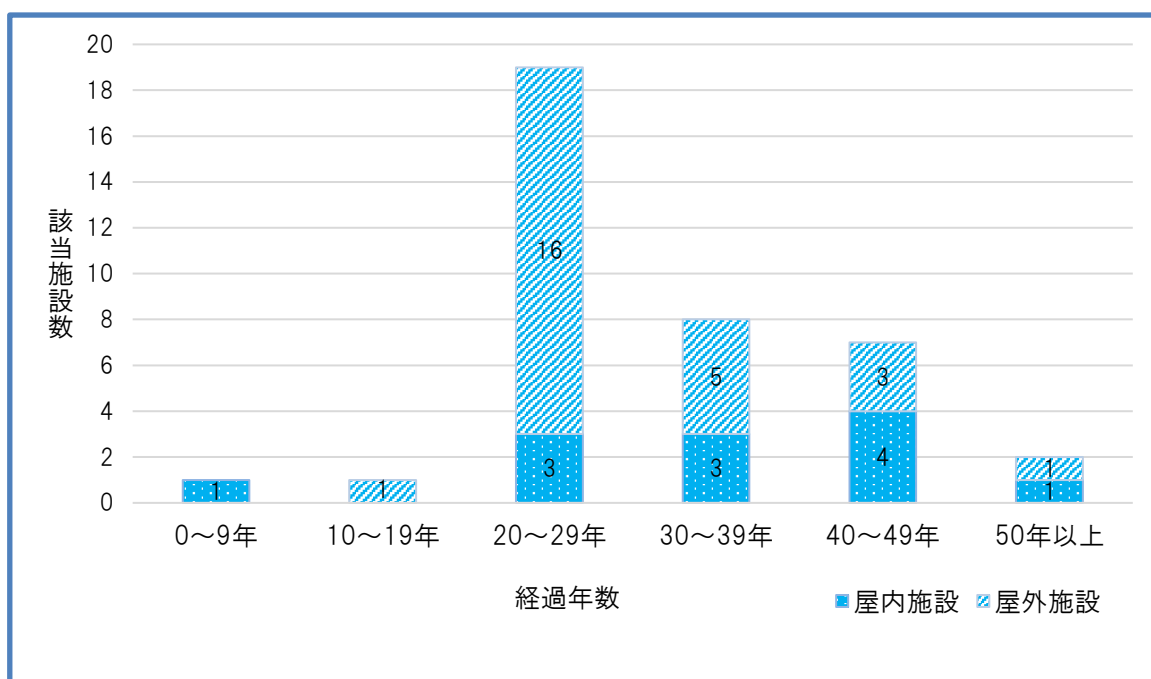
また、北上市内小・中学校の体力・運動能力調査においても、結果が全国平均を下回る項目が多くなっています。

発達段階に応じた子どもの体力・運動能力の向上と、基礎体力づくりとして、全体的な底上げを図る必要があります。

また、今後、生涯に渡りスポーツに親しむきっかけづくりを進めるなど、各年代層ともスポーツの関心を高め身近なところから取り組めるスポーツ推進を図る必要があります。



### (5)スポーツ施設の経過年数



市内スポーツ施設の4割が建設から30年以上経過しており、国体関連施設の整備が進んだ一方で、他の施設については老朽化が進んでいることから施設の複合化や長寿命化対策など計画的整備が急務となっています。

### (6)いわて国体、ラグビーワールドカップ2019の財産を引き継ぐ

平成28年に希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催、令和元年にラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地になったことから、関連施設の環境整備のほか選手や指導者の育成強化体制が構築され、イベントを支えるボランティア活動も広がりを見せています。

市民一人ひとりがライフスタイルに応じて自らスポーツに親しむ環境づくりやスポーツ競技力の向上など、今後のスポーツ推進やまちづくりに活かしていくことが重要となっています。

## 第4章 スポーツ推進の基本的な考え方

### 1 基本理念

- スポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であると明記され、このような社会を実現するためにも、国のスポーツ基本計画においては、市民一人ひとりが、「するスポーツ、みるスポーツ、支えるスポーツ」など、様々なスポーツ活動に、自主的・主体的に関わっていくことが重要であるとしています。
- 当市においては、平成13年10月1日に「スポーツ都市宣言」を行い、生涯にわたってスポーツに親しみ健康で活力あるまちづくりを目指す取り組みを進めています。

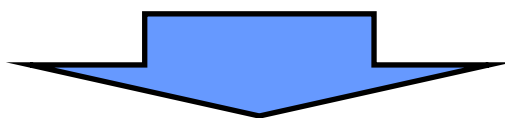
#### ◇スポーツ都市宣言

スポーツは心豊かで明るい社会をつくり、世界の平和と人々との友好な関係を築く大きな役割を果たします。

私たち北上市民は、水と緑に恵まれた美しい郷土で、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを愛することにより、健康で活力ある躍動感にあふれたまちづくりをめざします。

ここに 21 世紀スタートの年「スポーツ都市」を宣言します。

(平成 13 年 10 月 1 日 制定)



スポーツ基本法及び基本計画の基本的な考え方、またスポーツ都市宣言の理念を踏まえ、

**「スポーツで心と体が元気になるまち」**

を基本理念とします。

## 2 基本方針

○基本理念を実現するため、以下の基本方針を定め施策を展開します。

### 【基本方針 1】

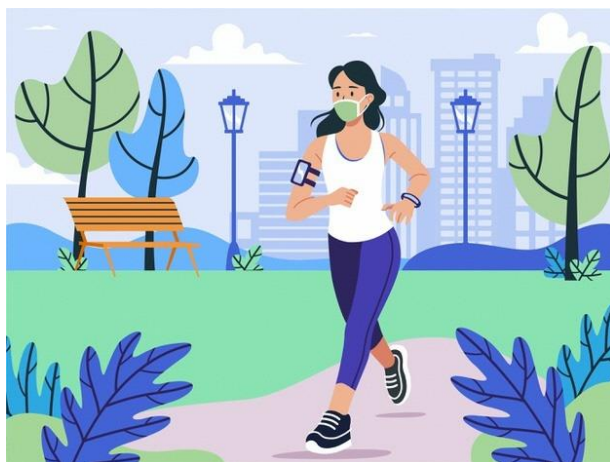
心身ともに健康で豊かな生活を送るため、スポーツ活動を推進し、運動を習慣化することにより、生活習慣病予防や介護予防を図るなど「**スポーツによる健康づくり**」をすすめます。

### 【基本方針 2】

国内トップレベル～世界の舞台で活躍する選手や指導者を輩出することを目的に「**競技力の向上に向けた選手育成・指導者養成**」をすすめます。

### 【基本方針 3】

スポーツによる地域づくりやスポーツツーリズムを推進し、観光振興や地域社会の活性化を図るため「**スポーツによるまちづくり**」をすすめます。



### 3 施策の体系

基本理念

基本方針

基本施策

施策の方向

スポーツで心と体が元気になるまち

★心身ともに健康で豊かな生活を送るため、スポーツ活動を推進し、運動を習慣化することにより、生活習慣病予防や介護予防を図るなど「スポーツによる健康づくり」をすすめます。

★国内トップレベル～世界の舞台で活躍する選手や指導者を輩出することを目的に「競技力の向上に向けた選手育成・指導者養成」をすすめます。

★スポーツによる地域づくりやスポーツツーリズムを推進し、観光振興や地域社会の活性化を図るため「スポーツによるまちづくり」をすすめます。

生涯スポーツの推進

- 運動習慣を身につけさせる(幼児期)
- 心身の健全な発育を促進(青少年期)
- 心身の健康維持(成年期)
- 健康寿命の延伸(高齢期)
- 障がい者スポーツの普及促進
- スポーツ活動を支える人材育成
- スポーツ情報 Web サイトの整備

競技スポーツの推進

- トップレベルを目指す競技者の育成と支援
- 競技力向上
- トップアスリート、優れた指導者の育成
- 市民一体となった観戦・応援機会の創出

スポーツによるまちづくりの推進

- 市民一人ひとりにスポーツに親しみ、楽しみ参加できるが参加できる機会の創出
- 地域におけるスポーツ環境充実
- スポーツツーリズムの推進
- スポーツ活動を支える人材育成(再掲)

スポーツ環境の充実

- 計画的な施設整備
- 施設備品等の整備
- 既存施設のバリアフリー化の推進
- 施設周辺等の環境を整備
- 新しいスポーツに対応する整備の検討

## 4 計画実現に向けた役割

本計画に掲げる諸施策を推進・実現していくためには、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、市などが連携・協力のもと進める必要があります。

各主体にあつては次のような役割が期待されます。

### ○市民

市民一人ひとりが心身の健康維持や体力づくりに関心をもち、自分の体やライフスタイルに応じて、『する』『みる』あるいは運営ボランティアで『支える』などそれぞれの立場からスポーツに親しみ、スポーツを通じて積極的に人との交流や地域活動へ参加するなど、ふれあいのある生き生きとした生活を送ることが期待されます。

### ○地域団体

地域づくり組織や地域で活動している団体は、誰もがスポーツを楽しめる事業を実施するなど、スポーツ活動を通じて住民の交流を深め、地域内の連携を図ることが期待されます。また、市や教育機関と連携し、他地域との交流機会を創出するなど、地域活動の充実・強化につながっていく取り組みが期待されます。

### ○(公財)北上市体育協会・競技団体・スポーツ少年団

北上市体育協会(競技団体やスポーツ少年団を含む)は、市内関係団体との連携・協力のもと、競技会等市民がスポーツに参加できる機会の提供とともに、競技者の育成や強化、競技力の向上、指導者の育成等スポーツの裾野を拡げる役割が期待されます。

### ○スポーツ指導者・スポーツ推進委員

市民に身近な立場で、スポーツを支える(育てる)指導者としてスポーツに関する知識や技術の習得のほか、性別や世代にあった適切な指導が期待されます。

また、スポーツの普及や啓発、地域におけるスポーツ活動のコーディネーター役としての役割が期待されます。

### ○総合型地域スポーツクラブ

幅広い世代の地域住民がスポーツに親しむことができるようニーズを把握し、スポーツ活動を行う場を創出・提供することが期待されます。また、市や教育機関と連携・協力し、地域住民のスポーツに親しむ環境づくり等の取り組みを推進することが期待されます。

## ○学校等

学校は、学校体育や運動部活動を通じて運動に親しむ資質・能力を育て、体力の向上を図ることが期待されます。幼稚園、保育所、認定こども園は、子どもの発達段階に応じて体力の向上や運動習慣を身につけさせることが期待されています。なお、地域との連携により地域が保有する資源(施設、人、情報)を有効的に活用しながら、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけづくりの場とする役割が期待されます。

## ○企業・民間スポーツクラブ

民間スポーツクラブは、保有する人材や施設、専門的なノウハウ等資源の提供が期待されています。また、企業は、や雇用の創出など選手・指導者の競技活動への支援・協力が期待されます。また、地域スポーツイベントへのボランティア派遣など地域貢献活動が期待されます。

## ○障がい者関係団体

自治体のスポーツ担当や障がい者担当、スポーツ関係者、福祉関係者との連携・協力体制を築き、当事者が障がいの種類や程度に応じたスポーツ活動を楽しむことができるような環境づくりと支える人材を育成する取り組みが期待されます。

## ○介護サービス事業所、医療機関

自治体のスポーツ担当や介護担当、介護サービス事業所、医療機関等との連携・協力体制を築き、スポーツを通じた健康寿命の延伸、生きがいと仲間づくりのため、地域内や自宅内など身近な場所で手軽に取り組める運動の普及促進が期待されます。

## ○北上観光コンベンション協会・観光関連団体

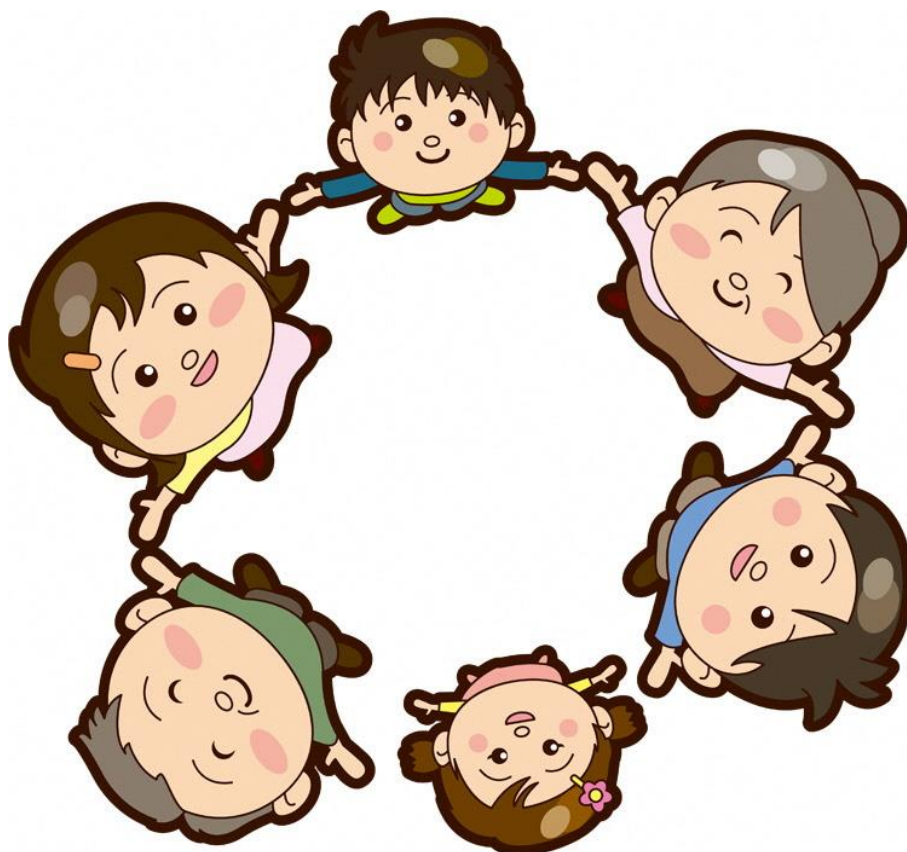
市やスポーツ団体と連携・協力して、大規模なスポーツ大会や合宿の誘致や北上市の特色を生かしたスポーツイベントを開催するなど、スポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズムを推進し、観光振興や交流人口の拡大につながる取り組みが期待されます。

## ○指定管理者

利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、指定管理者自身が持つノウハウを生かしての効率的な管理及び環境整備に努めるとともに、施設の有効活用が図られるような取り組みが期待されます。

## ○市

基本理念「スポーツで心と体が元気になるまち」の実現に向け、市民及び関係団体と協力して、それぞれが主体的にスポーツに取り組めるよう環境整備、助言及び情報提供等の支援を行うなど、きめ細かな施策推進が求められます。



## 第5章 スポーツ推進のための施策・事業

基本施策 1 「生涯スポーツの推進」

基本施策 2 「競技スポーツの推進」

基本施策 3 「スポーツによるまちづくりの推進」

基本施策 4 「スポーツ環境の充実」



## 基本施策1 「生涯スポーツの推進」

### 1 施策の方向

#### ○運動習慣を身につけさせる(幼児期)

幼児期に体を動かして遊ぶことは多様な動きを身につけるとともに、健康的な体の発達だけでなく、友達との遊びを通じてルールや協調性などを学ぶことにより心の発達にも繋がるものです。

幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感し、自発的に体を動かす習慣を身につけることができるよう保護者や幼稚園・保育所等と連携して取り組んでいきます。

#### 【取組内容】

- ・文部科学省が策定した幼児期運動指針を保護者へ紹介するなど情報発信を行い、幼稚園・保育所等機関において指針に基づく取り組みを実践します。
- ・親子でできる運動の紹介や実践を情報発信して呼びかけます。
- ・幼稚園、保育所及び関係団体と連携して運動する機会や場を創出することにより、運動習慣の定着を図ります。
- ・幼稚園、保育所及び関係団体として遊びやレクリエーションなど、楽しみながらいろいろな動きをする運動を経験させ、運動の基礎となる能力の向上を図ります。

#### 【主な事業】 ( )内は実施主体

- 幼児期運動指針の普及(市、教育委員会等)
- 親子で参加できるスポーツ事業(体育協会、総合型スポーツクラブ等)
- スポーツ日常化支援事業(市民、市等)



## ○心身の健全な発育を促進(青少年期)

心身の健全な発育と大人へ成長するために非常に重要な時期であり、様々な環境でスポーツ活動をする事により、他人とのコミュニケーションなど社会性を身につけながら、将来に向けて身体をしっかりとつくっていくことが大切です。

スポーツに興味を持ち、好きになり、継続して楽しみながら心身の成長につながるよう取り組んでいきます。

### 【取組内容】

- ・学校、地域、スポーツ少年団、体育協会、総合型スポーツクラブなどとの連携により、親子で運動を実践するほか、一緒にスポーツを観戦する、応援する機会を創出します。
- ・学校内、地域内における友達との遊びや行事等で実施するレクリエーションを通していろいろな運動にチャレンジし、様々な動きを経験するほか、自分の好きな運動を見つけるための機会を創出します。
- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に対応するため、部活動やスポーツ少年団等の安全かつ適切な指導のために、必要に応じて地域の人材活用を取り入れるなど学校と地域、市が連携し、学校体育や部活動、地域における運動(スポーツ少年団含む)などスポーツ活動の環境の充実を図ります。
- ・児童・生徒の運動を推進するために岩手県教育委員会が提唱している「<sup>※</sup>希望郷いわて元気・体力アップ60(ロクマル)運動」の実践を呼びかけます。

※希望郷いわて元気・体力アップ60運動とは、児童生徒の体力向上を目指し、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催を契機として、児童生徒が1日に合わせて60分以上運動(遊び)やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることを目指した取り組み。



### 【主な事業】 ( )内は実施主体

- 親子で参加できるスポーツ事業(体育協会、総合型スポーツクラブ等)
- 県内プロスポーツチーム等の公式戦招致(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市)
- 出前講座(スポーツ推進委員等、市)
- スポーツ活動とスポーツ以外の活動を同じ空間で実施(体育協会、総合型スポーツクラブ、企業、観光関連団体等)
- 北上っ子スキー体験事業(学校、市等)
- 希望郷いわて元気・体力アップ60運動の周知(学校、市)
- スポーツ日常化支援事業(市民、市等)

## ○心身の健康維持(成年期)

### 【取組内容】

- ・ウォーキング、ランニングやサイクリングなど、気軽に始められる運動の普及促進を図ります。
- ・親子で楽しめるスポーツ活動の普及促進を図り、生活習慣病の予防や改善のために意識的に体を動かすことを推奨します。
- ・仕事や家事などで時間が限られている中でも手軽に取り組める活動として、厚生労働省が進める「<sup>※</sup>+10(プラステン)」を推奨します。
- ・従業員のスポーツ機会を確保し、健康経営を実現するためスポーツ庁が進める「<sup>※</sup>スポーツエールカンパニー」への登録を推奨します。

※+10とは、「健康づくりのための身体活動基準2013・アクティブガイド」で、今より10分間多く身体を動かし、身体活動量の不足を解消することを目指した取り組み。



※スポーツエールカンパニーとは、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を認定する制度。



### 【主な事業】 ( )内は実施主体

- 親子で参加できるスポーツ事業(体育協会、総合型スポーツクラブ等)
- スポーツ活動とスポーツ以外の活動を同じ空間で実施(体育協会、総合型スポーツクラブ、企業、観光関連団体)
- 県内プロスポーツチーム等の公式戦招致(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市)
- 地域内の自然や歴史、公園などの資産を活用したサイクリングやウォーキングコースの周知・活用(市民、地域団体、体育協会、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市等)
- スポーツ日常化支援事業(市民、市等)

## ○健康寿命の延伸(高齢期)

### 【取組内容】

- ・スポーツを通じた健康寿命の延伸、生きがいと仲間づくりのため、地域内や自宅内など身近な場所で手軽に取り組める運動の普及促進を図ります。
- ・介護予防を意識して、加齢による体力や運動機能の低下を防止するための運動を推進し普及啓発を図ります。
- ・体力や体調にあったスポーツ活動への関わり方を提示して推奨します。

### 【主な事業】 ( )内は実施主体

- 出前講座(スポーツ指導者・スポーツ推進委員、市)
- 介護予防教室(地域団体、体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、市、介護サービス事業所、医療機関)
- 県内プロスポーツチーム等の公式戦招致(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市)
- 地域内の自然や歴史、公園などの資産を活用したサイクリングやウォーキングコースの周知・活用(市民、地域団体、体育協会、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市等)
- きたかみいきいき体操の普及(市民、市)
- 高齢者向け運動プログラムの実施(体育協会、総合型地域スポーツクラブ、市)
- スポーツ日常化支援事業(市民、市等)



## ○障がい者スポーツの普及促進

### 【取組内容】

- ・関係団体が連携し、障がいのある人が主体的にスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進するほか、障がいの種類や程度に合わせて安全で無理なく取り組めるスポーツ活動の調査・研究を行い、ニーズに応じたスポーツ活動を把握して、障がい者スポーツの普及促進を図ります。
- ・障がい者スポーツを正しく理解するための啓発活動と障がい者に配慮した施設のバリアフリー化を進めます。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- 県内プロスポーツチーム等の公式戦招致**（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）
- 地域内の自然や歴史、公園などの資産を活用したサイクリングやウォーキングコースの周知・活用**（市民、地域団体、体育協会、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市等）
- スポーツ施設のバリアフリー化推進**（障がい者関係団体、市）
- 障がい者と健常者が一緒にできるスポーツ交流**（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、障がい者関係団体、市）
- 障がい者スポーツ教室**（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、障がい者関係団体、市）
- 障がい者スポーツの指導者養成**（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、障がい者関係団体、市）

## ○スポーツ活動を支える人材育成

### 【取組内容】

- ・目標や年代、健康状態に応じて適切な指導ができる人材育成に取り組みます。
- ・スポーツを運営側（ボランティア含む）として支える人材育成に取り組みます。
- ・地域のチーム、選手を応援することで地域スポーツを支える人材を育成します。
- ・指導者、運営側として障がい者のスポーツを支える人材を育成します。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- スポーツによる、事故や怪我等に関する研修や講演会など実施（体育協会・競技団体、スポーツ指導者、市）
- スポーツボランティア組織の活躍場所の提供と運営（体育協会、観光関連団体、市等）
- 各種大会の情報提供（体育協会・競技団体、市）
- 県内プロスポーツチーム等の公式戦招致（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、市）
- 障がい者スポーツの指導者養成（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、障がい者関係団体、市、）



## ○スポーツ情報Webサイトの整備

### 【取組内容】

- ・スポーツ情報をリアルタイムに情報収集できるWEBサイトを構築します。
- ・関係団体自らが情報発信を行い、スポーツ参加率の増加に努めます。
- ・関係団体が連携し、市民が日常的にスポーツ実施を意識できるようにWEBサイトを構築します。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- 各種団体や大会の情報提供（体育協会・競技団体、観光関連団体、市）
- 地域資源を生かしたスポーツ環境の紹介（市民、体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）
- スポーツ関連情報の発信（市民、体育協会、観光関連団体、市等）

## 2 施策の達成度を測る指標

指 標 名	計画策定時	令和2年度 目標値	実績値	令和7年度 目標値	備 考
スポーツの習慣化率 ※週1回以上スポーツ実施	平成26年度 25% ※市民意識調査より	中間見直し時 50%	令和2年度 25.6%	35%	・総合計画における目標値 ※令和12年に50%を目標とする
児童生徒の体力・運動能力調査項目（種目）における、全国との対比 ※半数以上の調査種目が全国平均を超えている学年の数	平成27年度 小学校 男子 0学年 女子 2学年  中学校 男子 0学年 女子 0学年	中間見直し時 小学校 男子 3学年以上 女子 全学年  中学校 男女 2学年以上 女子 2学年以上	令和元年度 小学校 男子 0学年 女子 3学年  中学校 男子 3学年 女子 1学年	小学校 男子 2学年以上 女子 4学年以上  中学校 男子 2学年以上 女子 2学年以上	・これまでの実績値を参考



## 基本施策2 「競技スポーツの推進」

### ◎(公財)北上市体育協会選手強化本部と連携し事業を実施する

#### 1 施策の方向

#### ○トップレベルを目指す競技者の育成と支援

##### 【取組内容】

- ・トップアスリートに触れる機会を創出し、競技力の向上を図るとともに、トップレベルを目指す競技者の増加につながるよう取り組みます。
- ・高校や大学卒業後に北上でトップレベルを目指して選手活動ができるよう、雇用や活動拠点などの環境づくりに努めます。
- ・選手の育成や強化、競技力の向上、指導者の育成や資質の向上につながる事業を実施することにより北上からトップを目指す選手や指導者、チームを支援します。

##### 【主な事業】 ( )内は実施主体

- トップアスリートによるクリニック、講演会の開催(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、市)
- ハイレベルにあるチームの合宿誘致および地元選手との交流機会の創出(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、企業、観光関連団体、市)
- 市内企業やスポーツクラブとの連携による雇用や活動拠点の環境づくり(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、企業、市)
- (公財)北上市体育協会選手強化本部との連携による強化事業の推進(体育協会・競技団体、スポーツ指導者、市)
- 女性アスリートの育成と支援(体育協会・競技団体、スポーツ指導者、学校等、市)



## ○競技力の向上

### 【取組内容】

- ・市内競技団体等が強化の一環として開催する大会への共催や後援、大会開催費や全国大会等への参加、派遣に対して補助することにより強化活動を支援します。
- ・スポーツ振興や普及・発展に貢献した市民等、スポーツ大会で顕著な成績をおさめた市民等に対する表彰制度を充実させることで、市民のスポーツに対する関心やスポーツを行う意欲を高めます。
- ・大規模な大会やトップレベルにあるチームの合宿を誘致し、選手や指導者に触れる機会や交流、学ぶ機会を創出します。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- 大会開催費補助金、大会参加費補助金（体育協会、市）
- スポーツ功労賞、スポーツ栄光賞等の顕彰制度（体育協会、市）
- 国内の大規模大会やリーグ戦等公式戦の招致（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）
- ハイレベルにあるチームの合宿誘致および地元選手との交流機会の創出（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）

## ○トップアスリート、優れた指導者の育成

### 【取組内容】

- ・いわて国体に向けて競技団体等が構築した育成強化システム（発掘～育成～強化）を継続し、オリンピックやワールドカップなど世界の舞台上で活躍する選手や指導者を養成します。
- ・スポーツ医・科学、情報分野に関する事業を実施することにより、多方面からの競技力向上を支援します。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- （公財）北上市体育協会選手強化本部と連携し各種強化事業を実施（体育協会・競技団体、スポーツ指導者、市）
- 女性アスリートの育成と支援（体育協会・競技団体、スポーツ指導者、学校等、市）

## ○市民一体となった観戦・応援機会の創出

### 【取組内容】

- ・プロスポーツチームやアマチュアのトップレベルの大会を開催し、観戦することによりレベルの高いプレーに触れる機会を創出します。
- ・北上出身の選手、北上のチームを支援し、市民が一体となって我がまちが誇る選手、チームを観戦、応援する機会を創出します。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- 国内の大規模大会やリーグ戦等公式戦の招致（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）
- 地元選手の応援機会を創出（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、市等）

## 2 施策の達成度を測る指標

指標名	計画策定時	令和2年度目標値	実績値	令和7年度目標値	備考
国体出場者数	平成26年度 46人	中間見直し時 60人	令和元年度 40人	50人	・国体出場者数は、人口ビジョンの令和7年度の将来人口に基づき競技人口と国体出場者の割合を参考
小中学生の全国大会出場者数	平成26年度 45人	中間見直し時 85人	令和元年度 27人	40人	・小中学生の全国大会出場者数は、人口ビジョンの令和7年度の将来人口に基づき、児童生徒数と全国大会出場者の割合を参考
日本代表として国際大会への出場者数	○新規設定	中間見直し時 3人	令和元年度 1人	3人	・これまでの実績値を参考



## 基本施策3 「スポーツによるまちづくりの推進」

### 1 施策の方向

#### ○市民一人ひとりがスポーツに親しみ、楽しみ参加できる機会の創出

##### 【取組内容】

- ・市民体育大会は市内の全地区から多くの市民が参加するイベントであることから、今後も各地区から誰もが参加しやすい事業となるよう、地域の自治組織や地域の体育団体と協力して推進します。
- ・アプリケーションソフトウェアを活用した市民が参加できるイベントなど、誰もが目的意識を持ちかつ気軽に参加できる事業に取り組むことにより市民の健康づくりや運動の習慣化への意識啓発を図ります。
- ・実施実績のあるパーククライムやストリート陸上のように、街なかで行うスポーツイベントの開催や北上市の地形や自然を生かしてスポーツ活動につなげるなど、その場に来て誰もが簡単に参加できる事業を創出します。
- ・スポーツ庁が進める「Sport in Life」や、企業と市との包括連携協定などの官民連携事業を進め、日常的にスポーツに触れる機会を増やします。

##### 【主な事業】 ( )内は実施主体

- 市民体育大会の見直し(地域団体、体育協会・競技団体、市)
- サイクリングやウォーキングの推奨とコース活用(市民、地域団体、体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、市)
- 地域資源を活用したスポーツイベントの開催(体育協会、総合型スポーツクラブ、企業、観光関連団体、市)
- 日常的にスポーツを楽しむための取り組み(体育協会、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、企業、市)

## ○地域におけるスポーツ環境の充実

### 【取組内容】

・各地区の自治組織や体育協会、スポーツ推進委員が中心となって実施する地区運動会や球技大会など親子や世代を超えて楽しめる地域スポーツ活動に対してサポートし、身近な地域の中で誰もが参加でき、スポーツを楽しむことができる環境・体制づくりを支援します。

・「地域内住民間」、「地域と地域の教育機関」、「地域と地域」、が情報交換をするほか、連携・協力して事業を実施する機会を創出します。

・子供たちが自分の住む地域内で様々な種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域におけるスポーツ活動のリーダーとなる人材の育成や、実施する事業を支援します。

### 【主な事業】（）内は実施主体

○地区運動会や地区球技大会の充実（地域団体、体育協会・競技団体、スポーツ推進委員、市）

○地区スポーツリーダーの育成を支援（地域団体、体育協会・競技団体、スポーツ推進委員、総合型スポーツクラブ、市）

○市民体育大会の見直し（地域団体、体育協会・競技団体、市）

○地域資源を活用したスポーツイベントの開催（体育協会、総合型スポーツクラブ、企業、観光関連団体）



## ○スポーツツーリズムの推進

### 【取組内容】

- ・スポーツコミッション団体である北上観光コンベンション協会が中心となり、地域資源を活用したスポーツツーリズムを推進します。
- ・総合運動公園など国体に向けて整備されたスポーツ施設を有効活用して、陸上競技やソフトテニスの大規模かつハイレベルな競技会や陸上競技、ラグビーなどの合宿を誘致し、観光振興や交流人口の拡大による地域活性化を図ります。
- ・恵まれた自然や四季折々の気候、北上市の特色を生かしたスポーツイベントを創出し、温泉や地元食材など観光資源、キャンプなどのアウトドアと結びつけたスポーツツーリズムの取り組みを推進します。
- ・スポーツイベントを更に充実することにより、参加者・観戦者の増加を目指します。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- 国際大会の国内予選会や国際大会に係るチーム合宿の誘致（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）
- 国内の大規模大会や国内チームの合宿誘致（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）
- スポーツイベント（マラソン、ヒルクライム、トレイルランニング、ウインタースポーツ等）による交流人口の拡大（体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、企業、観光関連団体、市）
- スポーツボランティア組織の活躍場所の提供と運営（体育協会、観光関連団体、市等）
- サイクリングやウォーキング等と地域内の自然や歴史、公園、キャンプ場などの資産を活用したコース設計、環境整備（地域団体、体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、観光関連団体、市）

## ○スポーツ活動を支える人材育成(再掲)

### 【取組内容】

- ・目標や年代、健康状態に応じて適切な指導ができる人材育成に取り組みます。
- ・スポーツを運営側(ボランティア含む)として支える人材育成に取り組みます。
- ・地域のチーム、選手を応援することで地域スポーツを支える人材を育成します。
- ・指導者、運営側として障がい者のスポーツを支える人材を育成します。

### 【主な事業】( )内は実施主体

- スポーツによる、事故や怪我等に関する研修や講演会など実施(体育協会・競技団体、スポーツ指導者、市)
- スポーツボランティア組織の活躍場所の提供と運営(体育協会、観光関連団体、市等)
- 各種大会の情報提供(体育協会・競技団体、市)
- 県内プロスポーツチーム等の公式戦招致(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、市)
- 障がい者スポーツの指導者養成(体育協会・競技団体、総合型スポーツクラブ、障がい者関係団体、市、)

## 2 施策の達成度を測る指標

指標名	計画策定時	令和2年度目標値	実績値	令和7年度目標値	備考
地域内スポーツ行事参加率(運動会や球技大会など大規模行事)	○新規設定	中間見直し時 30%	令和元年度 16%	25%	・これまでの実績値を参考
スポーツ合宿の誘致実績	平成27年度 5団体	中間見直し時 8団体	令和元年度 11団体	10団体	・これまでの実績値を参考
大会(東北大会規模以上)の開催実績	平成27年度 21大会	中間見直し時 26大会	令和元年度 9大会	20大会	・計画策定時の実績値を参考



## 基本施策4 「スポーツ環境の充実」

老朽化したスポーツ施設の整備については、北上市建築物最適化計画を原則に、PFI 手法等の検討を行いながら計画的な整備改修等に努め、現有施設の機能強化を図りながら誰もが利用しやすいスポーツ環境の充実を図ります。

### 1 施策の方向

#### ○計画的な施設の整備

今後5年間で実施する予定について、記載しております。

\* 江釣子野球場の改修(令和元～4年度実施予定)

江釣子野球場は、野球場機能の拠点施設として、長寿命化に合わせて、バックスタンドの増設等を行い、高度化を図ります。

\* 市民展勝地プールの改修(令和2～4年度実施予定)

老朽化が著しいため、安全面及び管理面から更新を行います。

\* 黒沢尻体育館の建て替え(実施予定)

黒沢尻体育館は機能強化し、北上勤労者体育センターの体育館機能を集約することとし、建替を行います。

\* 市民柔剣道場、弓道場の建替え(実施予定)

老朽化している市民柔剣道場、弓道場は、建替を行います。

なお、武道に係る全国規模大会の開催は駐車場等の総合的観点から北上総合体育館を活用します。

#### ○施設備品等の整備

競技用システム等やバスケットゴール、トレーニング機器の更新など競技用備品の計画的な整備を行います。

#### ○既存施設のバリアフリー化の推進

障がい者や高齢者の施設利用の利便性を高めるため、既存施設への障がい者・多機能トイレやスロープ、点字ブロックの設置など、バリアフリー化を進めることとし、既存トイレの水洗化や施設改修等の時期に合わせて整備等を行います。

## ○施設周辺等の環境整備

### \*スポーツ施設周辺の環境整備

スポーツ施設に付随する街路灯の改修や駐車場区画線の引き直し等の施設環境を整備し、利用者の利便性を高めます。

### \*情報システムの利便性向上

スポーツイベントや施設情報などこまめに素早く広く情報発信する仕組みをつくります。  
また、スポーツイベントや市のスポーツ施設に対する市民の声を聴き、必要に応じて施策に反映する仕組みをつくります。

スポーツ施設利用に係る予約システムや利用申請方法の充実など利便性の向上に努めます。

## ○新しいスポーツに対応する整備の検討

eスポーツ、エクストリームスポーツなどの新しいスポーツは、今後の普及状況を踏まえながら、整備の必要性について検討していきます。

### 【主な事業】（）内は実施主体

- 本計画における基本目標ごとの主要施策に基づいた施設整備の推進（市）
- 市HP、<sup>※</sup>スポーツタウン.JP等を活用した情報発信（市）
- 指定管理者との連携により、各施設において利用者の意見を収集し、必要に応じて施策に反映させる（市、指定管理者）

※スポーツタウン.JPとは、北上市と企業との包括連携協定の締結により、北上市のスポーツ情報を集約するwebサイト。市内のスポーツ情報が一元化されています。



[北上市北部交流館]



## 2 施策の達成度を測る指標

指標名	計画策定時	令和2年度 目標値	実績値	令和7年度 目標値	備考
施設利用者数	平成26年度 621,578人	中間見直し時 745,893人	令和元年度 840,948人	828,000人	・人口ビジョン、建築物最適化計画の施設整備計画を参考
施設予約システム利用団体の登録数	平成26年度 106団体	中間見直し時 130団体	令和元年度 154団体	200団体	・これまでの実績値を参考

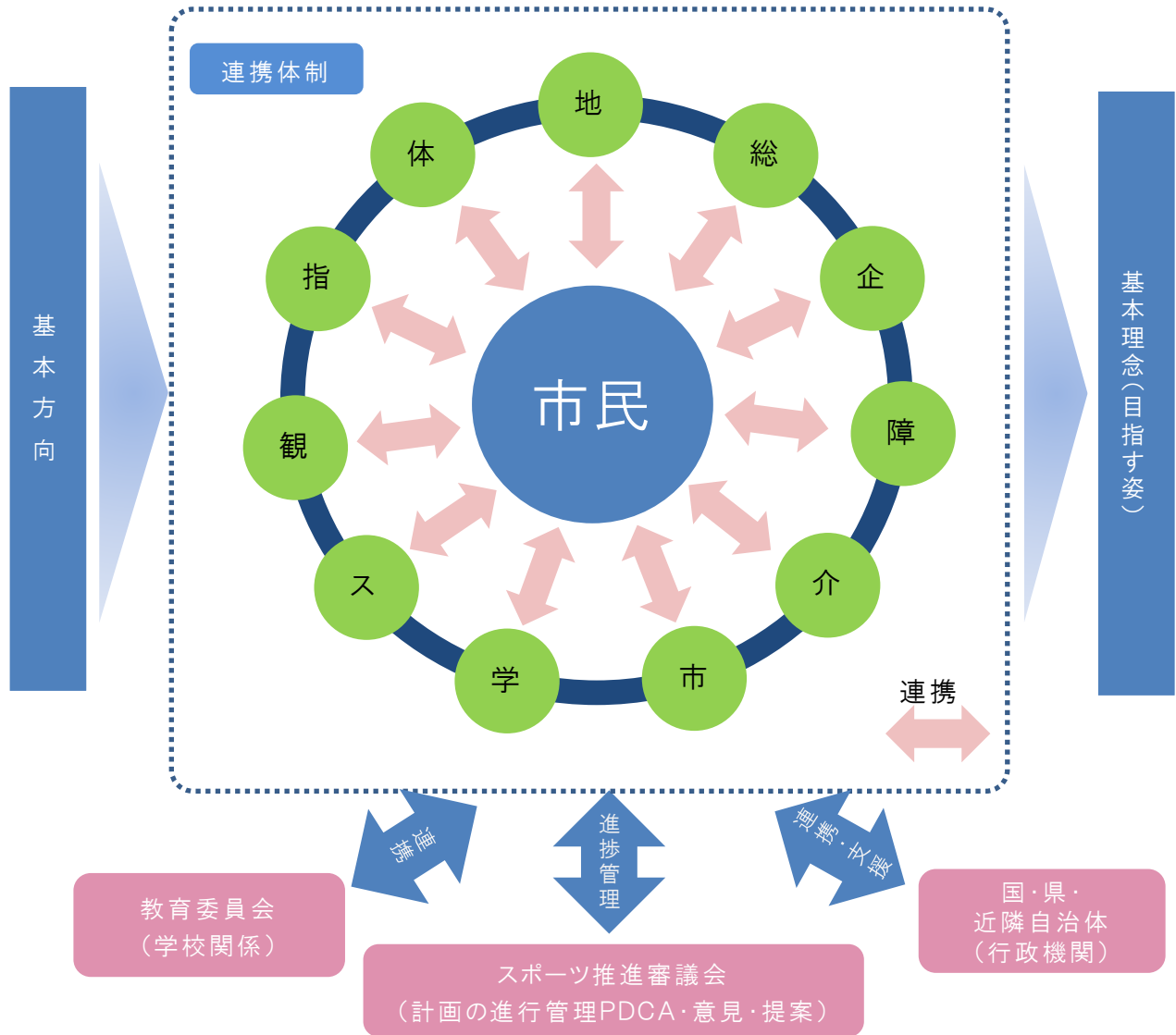


[希望郷いわて国体]

# 第6章 計画の推進体制と進行管理

## 1 計画の推進体制

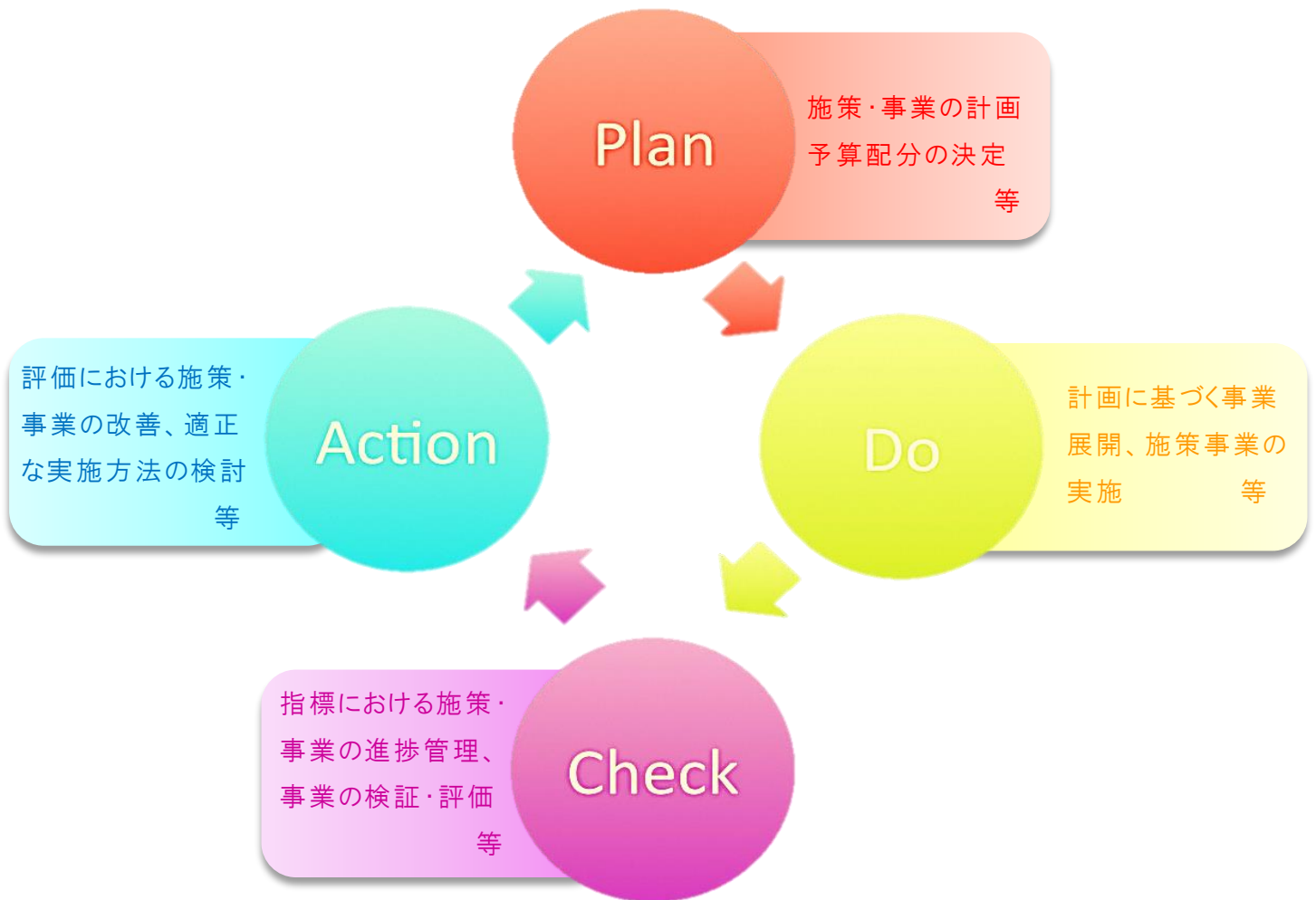
本計画は、高齢者・障がい者福祉や、健康づくり、子育て支援及び学校教育等の関連計画、関係部署と一体となり検討するなど連携を密にし、市民や関係団体等と連携・協働して推進します。



- [略字説明]
- 地：地域団体
  - ス：スポーツ指導者・スポーツ推進委員
  - 学：学校等
  - 障：障がい者関係団体
  - 観：北上観光コンベンション協会・観光関連団体
  - 体：(公財)北上市体育協会・競技団体・スポーツ少年団
  - 総：総合型地域スポーツクラブ
  - 学：学校等
  - 企：業・民間スポーツクラブ
  - 介：介護サービス事業所、医療機関
  - 指：指定管理者

## 2 計画の進行管理

計画策定後は、PDCAサイクルの手法により進捗管理することとして北上市スポーツ推進審議会において、事業の実施状況や効果、指標の達成状況などについて評価や検証を行いながら、より効果的な事業の実施を目指します。また、市民をはじめとした関係団体等へ適切な情報提供を行いながら、着実に計画を推進していきます。



※PDCAサイクル…事業活動を円滑に進める手法

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4段階を繰り返すこと  
によって、業務を継続的に改善する。

策定の経過

期 日	会議及び内容
平成27年7月27日	庁議提案 ・北上市スポーツ推進計画の策定方針について平成27年度
平成27年7月27日	第1回スポーツ推進審議会 ・北上市スポーツ推進計画の策定について
平成27年8月26日	第1回北上市スポーツ推進計画策定委員会 ・北上市スポーツ推進計画の策定方針とスケジュールについて
平成27年9月10日	平成27年度第2回北上市スポーツ推進審議会 ・北上市スポーツ推進計画の策定方針（案）について
平成27年12月1日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換会 対象：（公財）北上市体育協会加盟競技団体
平成28年1月6日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換会 対象：市内各地区体育協会
平成28年1月7日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換会 対象：市内の総合型スポーツクラブ等団体
平成28年1月21日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換 対象：北上市柔道協会
平成28年1月23日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換 対象：北上市剣道協会
平成28年2月3日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換 対象：東部四地区で構成する多目的施設の建設促進協議会
平成28年2月12日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換 対象：北上市弓道協会
平成28年3月4日	平成27年度第3回北上市スポーツ推進審議会 ・北上市スポーツ推進計画について
平成28年4月8日	北上市スポーツ推進計画説明会 対象：（公財）北上市体育協会加盟団体
平成28年4月24日	北上市武道館促進委員会
平成28年4月25日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換 対象：口内町自治協議会、立花自治振興協議会
平成28年4月26日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換 対象：黒岩自治振興会

期 日	会議及び内容
平成28年4月28日	北上市スポーツ推進計画策定に係る意見交換 対象：稲瀬町自治協議会
平成28年5月12日	第2回北上市スポーツ推進計画策定委員会 ・北上市スポーツ推進計画案について
平成28年5月13日	庁内関係部課協議 ・北上市スポーツ推進計画案について
平成28年5月16日	二役（市長、副市長）説明 ・北上市スポーツ推進計画案について
平成28年6月22日	スポーツ推進審議会 ・北上市スポーツ推進計画案について
平成28年6月24日	議会全員協議会への説明 ・北上市スポーツ推進計画案について
平成28年6月24日 ～ 7月8日	パブリックコメント実施
平成28年6月29日	北上市教育委員会定例会
平成28年7月20日	第3回北上市スポーツ推進計画策定委員会
平成28年7月26日	庁議提案
令和2年7月8日	スポーツ推進審議会 ・北上市スポーツ推進計画中間見直しについて
令和2年8月3日	三役（市長、副市長、教育長）説明 ・北上市スポーツ推進計画中間見直し方針について
令和3年1月8日	スポーツ推進審議会 ・北上市スポーツ推進計画中間見直し案について
令和3年1月27日	庁内関係部課協議 ・北上市スポーツ推進計画中間見直し案について
令和3年2月15日	三役（市長、副市長、教育長）説明 ・北上市スポーツ推進計画中間見直し案について
令和3年3月18日	スポーツ推進審議会 ・北上市スポーツ推進計画中間見直し案について
令和3年3月24日	北上市教育委員会定例会
令和3年3月29日	庁議提案

北上市スポーツ推進審議会委員（R3.3.31 現在）

氏 名	選出区分	主たる経歴
中野 順一	学校の長	北上市立江釣子小学校長
高橋 邦尚	学校の長	北上市立北上中学校長
千葉 治	学校の長	岩手県立黒沢尻工業高等学校長
小田島 秀一	体育関係団体	公益財団法人北上市体育協会会長
茂木 隆	体育関係団体	北上市スポーツ少年団本部長
佐藤 芳昭	体育関係団体	北上市スポーツ推進委員協議会会長
長屋 あゆみ	体育関係団体	非営利活動法人フォルダ理事長
高橋 文子	女性団体	JA いわて花巻女性部北上地域支部南部支部員
芳野 竜太郎	医師会	一般社団法人北上医師会理事
川邊 由記子	健康づくり	北上市保健推進員協議会副会長
今野 好孝	商工労働団体	北上商工会議所専務理事
小原 敏弘	障がい者団体	北上市身体障害者福祉協会会長
高橋 忠恒	学識経験者	北上市バレーボール協会副会長
佐々木 武人	学識経験者	福島大学名誉教授
八重樫 輝男	学識経験者	北上市陸上競技協会顧問
渡邊 昭嘉	学識経験者	北上市体操協会理事長
大塚 健樹	学識経験者	盛岡大学短期大学部短期大学部長教授
本正 園子	学識経験者	岩手県立西和賀高等学校副校長
高橋 等	有識者	北上市ソフトテニス協会会長
千田 美智仁	有識者	北上市ラグビーフットボール協会会長

施設一覧

NO	種 別	施 設 名	設 置 年 度
1	野球場	北上市民江釣子野球場	平成2年
2		北上市民岩崎野球場	昭和62年
3	テニスコート	和賀川グリーンパークテニスコート	平成7年(6面)
4		和賀川グリーンパークテニスコート	平成9年(12面)
5		和賀川ふれあい広場テニスコート	平成3年
6	柔道場・剣道場	北上市民柔剣道場	昭和44年
7	弓道場	北上市民弓道場	昭和52年
8	体育館	北上総合体育館	平成9年
9		北上市民黒沢尻体育館	昭和55年
10		北上勤労者体育センター	昭和52年
11		村崎野勤労者体育館	昭和58年
12		北上市民相去体育館	昭和59年
13		北上市民江釣子体育館	昭和50年
14		江釣子勤労者体育センター	昭和56年
15		北上市民成田スポーツ交流館	平成3年
16	運動場	北上第1運動場	平成9年
17		北上第2運動場	平成9年
18		北上第3運動場	平成9年
19		和賀川ふれあい広場多目的広場	平成4年
20		北上市民藤沢広場	平成2年
21		北上市民野中ふれあい広場	平成5年
22		北上市民日平ふれあい広場	平成5年
23		北上市民やまつみふれあい広場	平成5年
24		北上市民江釣子運動場	昭和43年
25		和賀川グリーンパーク多目的広場	平成7年
26	北上市民岩崎競技場	昭和61年	
27	陸上競技場	北上陸上競技場	平成9年
28		北上陸上補助競技場	平成9年
29	屋内運動場	北上市北部交流館	令和2年
30		北上市多目的催事場	平成3年
31	プール	北上市民展勝地プール	昭和46年
32	夜間照明	和賀西中	昭和54年

NO	種 別	施 設 名	設 置 年 度
33	夜間照明	和賀東中	昭和54年
34		江釣子小	平成2年
35		北上中	平成4年
36		東陵中	平成11年
37		北上北中	平成14年
38		上野中	平成3年



[北上総合運動公園]



